

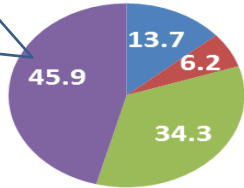
中学校における部活動が負担とされる背景

○日本の中学校教員の勤務時間は最長 (OECDの2013調査;参加国中)

日本	参加国平均
週 53.9時間	週 38.3時間

○運動部活動の顧問のうち、保健体育以外の教員で担当部の競技経験がない者 (学校運動部活動指導者の実態に関する調査(H26))

45.9%が体育以外の担当教科×経験なし ⇒精神的負担に



- 担当教科: 体育×経験あり
- 担当教科: 体育×経験なし
- 担当教科: 体育以外×経験あり
- 担当教科: 体育以外×経験なし

国の動向

■H29. 3 学校教育法施行規則改正  
→部活動指導員の制度化、学校職員として位置付け

■H30. 3 スポーツ庁「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」  
①適切な運営のための体制整備  
②合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のための取組  
③適切な休養日等の設定  
④生徒のニーズを踏まえたスポーツ環境の整備  
⑤学校単位で参加する大会等の見直し

■長期的な対応 学校単位での活動  
→一定規模の地域単位での活動も視野に入れた体制構築

堺市における部活動に係る負担軽減の取組・課題

現時点では、地域に活動するための受け皿がない種目もあり、体制の構築にはかなりの時間を要することが考えられる。

【外部指導者の派遣】

有償ボランティア

顧問教員を補助するとともに魅力ある部活動の展開を図るため、専門的な指導力を備えた学校協力員(有償ボランティア)を希望する部活動に派遣

【技術指導者派遣人数】

	学校数	運動部	文化部
平成29年度	全43中学校	254	126

《メリット》

- 複数顧問がいる部活動では、外部指導者が技術指導することで活動できる  
→顧問が交代で休んでも、同質の活動が可能
- 顧問と協力し、技術指導を行う →競技経験等がなく、技術指導ができない教員にとって、**精神的負担の軽減につながる**

《課題》

▼顧問教員がいないと部活動としての活動ができない

【ノークラブデーの実施】

H28. 1 全ての部活動で 原則平日1日以上、休祝日2日以上/月

【部活動指導員の配置】

非常勤職員として任用

H30. 7 5校に9名を配置

【今後の配置計画】

H31~33年度:小規模校を除く全中学校に3人配置

《メリット》

●教員に替わって部活動の顧問となり、指導・試合引率・部活動の運営を行うことができる  
→負担軽減につながる

《課題》

▼教員に替わって部活動の顧問となり、部活動の技術指導・運営に関する業務を行うため  
一定以上の専門性が必要  
→人材の確保が難しい

堺市の部活動数の推移

■ 生徒数は減少傾向にも関わらず、部活動数は一定水準で推移  
▼顧問となる一定の教員数が必要

【部活動数と入部数の推移】

運動部	H28	H29	H30	文化部	H28	H29	H30
部数	343	344	342	部数	206	205	202
部員数	13,272	12,858	12,594	部員数	4,635	4,478	4,540
入部率	60%	59%	60%	入部率	21%	21%	22%

①短期的な取組として、現行制度の改善を図るため、外部指導者・部活動指導員について、どのように人材を確保するか (特に、競技人口の少ない競技)

②国の長期的な対応方針を踏まえ、外部とどのように連携体制を構築していくか